企業のBCP意識高まる

胆振東部地震、大規模停電踏まえ

2018年9月6日に発生した北海道胆振東部地震により引き起こされた大規模停電（ブラックアウト）。日本初となる未曽有の災害は、大地震以上に経済損失が伴う被害としてインパクトを残した。誰もが思ったことは日頃から備える重要性だ。電源を失ったことによる工場停止や店舗の臨時休業を受け、収益が圧迫された企業は多かった。このことからも、BCP（事業継続計画）への認知度は一気に高まりを見せた。災害時などの事業継続・早期復旧に役立つものとして、行政や経済団体などが連携し、計画策定を促す動きが加速している。

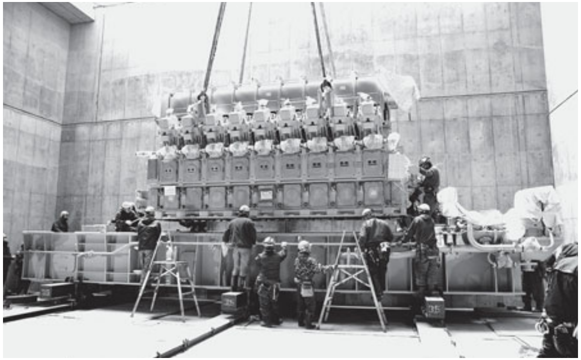
北ガス新社屋の地下に設置されたグリーンガスエンジン。ブラックアウト時でも自前で電源供給を可能とする（北ガス提供）

BCPは自然災害などの緊急事態に遭遇した際、事業資産の損害を最小限にとどめたり、事業の継続や早期復旧を可能にするため、あらかじめ実施すべき活動や手順などの計画を策定する。導入することで、災害が発生して事業が中断しても、廃業や倒産につながらないように未然に防ぐことが可能となる。

北海道経済産業局によると、17年度に道内の企業からBCPを策定したと報告を受けたのは24件にとどまり、計画策定の認知や必要性を感じる企業は少なかったが、胆振東部地震で状況は一変。18年度の策定件数は34件と10件増えたことに加え、「震災前と比べ計画相談に来る企業は多くなった」（道経産局担当者）と、緊急時に備える意識は一段と高まっている。

これは、震災により北海道電力の苫東厚真火力発電所が被災、停止し、最大で道内全域の約295万戸がブラックアウトした影響が大きい。厚真町を中心とする土砂崩れや家屋倒壊など直接的な被害だけでなく、停電により製造工場の停止や店舗の臨時休業など163億円（道試算）に上る経済的な損失をもたらしたことも背景にある。

設備投資や商品展開なども

道内企業は大規模停電の経験を踏まえ、BCPの策定だけでなく、災害時に関連する設備投資や商品展開などの動きも出ている。

北海道ガスは、本社の移転改築に併せ、地下にブラックアウト時でも稼働可能な7500キロワットの川崎グリーンガスエンジンKG―18―Vを2台設置。災害時でも供給可能な中圧ガス導管を備えるなど、天然ガスコージェネレーションによる自立分散型エネルギー拠点を構築し、都心部にあるオフィスビルの電源を担う。

電子機器・機械器具設計のフィット（本社・札幌）は、地震時のドア変形を抑える開閉補助装置「デレル8」の引き合いが、設計事務所を中心に出てきた。水2㍑で発電し、スマートフォン5台を同時に充電できる非常用マグネシウム空気電池「ワットサット」を販売する、住宅機器販売の三協システム（同）も、ブラックアウトをきっかけに商品の注目度が高くなったようだ。

建設業団体でもBCP策定の動きが広がっている。苫小牧管工事業協同組合は3月にBCPを策定したことを受け、加盟各社へ今後奨励する。帯広建設業協会は5月に開いた総会で、定期的な非常用備品の点検や会員へのBCP策定を呼び掛けていて、さらなる拡大が期待される。

事業活動継続を支援

中小企業強靱化法が成立、施行へ

国は、頻発する自然災害や経営者の高齢化により、中小企業の事業継続が危ぶまれている状況を踏まえ、新たな防災・減災に関する支援策を打ち出している。

中小企業の事業活動継続を支援するため、中小企業強靱（きょうじん）化法が成立した。6月までの意見公募を経て、7月に施行される。企業者が独自で作成するBCPと同様に、国が求める事業継続力強化計画を策定し、経済産業大臣の認定を受ければ、設備投資に関わる税制措置や補助金などの支援を得ることができる。

事業継続力強化計画では、中小企業の単独か複数企業が連携して取り組むことを想定。製造業では長期停電に備えた大型自家発電の導入や工場管理棟の制震化、災害時の初動対応を整備することなどを求める。

建設業では、複数県の建設会社十数社があらかじめ被災時の従業員派遣を取り決めたり、技術交流を展開したりなど連携した復旧支援が計画の事例として挙がっている。

取り組みを推進する道経産局では、震災から時間が経過し道内企業の防災・減災対策意識が薄れることのないよう、各地域の商工会議所や自治体などと連携し、普及啓発や対策セミナーの開催などを展開。小規模事業者中心に災害への備えを支援する構えだ。

道内でBCP策定後押し

戦略経営ネットワーク協同組合
赤羽　幸雄代表理事

道内の自然災害が頻発化し、年々建設業の事業停止リスクが増大している。官公需適格組合の戦略経営ネットワーク協同組合（本部・札幌）は、道内でいち早くBCP策定の支援を目的とした研修サービスやコンサルティングサービスを開始。赤羽幸雄代表理事に北海道胆振東部地震を契機としたBCPに対する意識の変化、BCP策定に向けた具体的な取り組みなどについて聞いた。

―協組でBCP策定の支援に取り組むようになったきっかけは。

阪神大震災の後、道内で支援する専門家や組織があるかどうか調べたらなくて、ぜひ取り組む必要があると、組織的に防災士の資格を取って企業防災に向き合っている。

2018年の帝国データバンクの発表によると、建設業は全国平均よりも北海道は若干導入率が高い。それでも2割に満たない。

中小企業強靱化法の施行で、計画が認定されるとBCP策定に対する支援措置がある。認定が始まると、企業のBCP策定に向けた意識も高まっていくだろう。

―胆振東部地震によって、BCP策定に対する意識は変わったか。

共助できる建設業者必要

たまたま地震のとき帯広で講習会があってホテルに泊まっていたが、水も出なくて札幌に戻ることもできず、2日間、避難場所のとかちプラザにとどまっていた。そのとき地元の会社が真っ先に大きな発電機をトラックに積んで運んできた。

帯広で真っ先にBCP策定に取り組んでいた会社で、自助ができたからこそ共助ができると初めて実感した。そこまでできる建設業者はなかなかいないが、地域には必要だと思った。

地震やブラックアウトをきっかけに、BCPを策定したいという相談や、BCPは策定したもののうまく機能しなかったという相談も受けた。

―BCP策定に向けてどう取り組んだらいいのか。

BCPにも段階があって、入門コースは地元で策定を指導し、その上のコースを専門家が指導していくのが理想。業界ごとにガイドラインもあって、建設業はそれに沿って策定すると、重厚長大な内容になる。

100人、200人クラスの会社は最初からこれに沿って取り組み、挫折しがちだ。もっと簡易版的なBCP策定から始めても良い。従業員が理解できなければ何もならない。業務の棚卸しをして、いざとなったら、何を優先させなければならないかを考え、それをベースにBCPを策定してほしいと思う。

小規模のところは社長自身が対応しなければならない所が多く、高齢の社長だと策定を諦めてしまう。若い幹部がリーダーになって率先して策定してほしい。その上で人や重機が足りないときのことも考え、企業同士で結ぶ防災協定も検討してほしいと思う。